

滋賀県公安委員会告示第 53 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号) 第20条第4項の規定に基づく遊技機の検定結果について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和60年国家公安委員会規則第4号) 第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月14日

滋賀県公安委員会委員長 高 橋 啓 子

検定に適合した機種

検定番号	遊技機の種類	製造業者名	型 式 名
510213	ぱちんこ遊技機	株式会社三洋物産	e 冒険島EHL C 2